

支援金詳細

鳥取市中小企業人材育成補助金

従業員の育成に取り組む中小企業者における、研修等の開催や受講に係る経費の一部を補助します。

地域	鳥取県鳥取市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	鳥取市内に本社又は支社が所在する事業者であって、次のいずれかに該当する者であること。 ・中小企業者又は小規模企業者 ・社会福祉法人、医療福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）又は有限責任事業組合（LLP）
公募期間	～
上限金額・助成金	研修対象者1人当たり5万円を限度とし、1企業につき20万円まで。補助率1/2。
給付要件	対象となる研修：業務上必要な能力の向上又は技術、資格、知識等の習得やリスキリングなどによるスキルアップに資する研修又は講習 補助対象経費：謝金、委託料（研修業務委託費）、会場借上料、教材費、受講料、交通費、宿泊費
その他	
問合せ先	経済観光部 経済・雇用戦略課 電話：0857-30-8284
URL	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1713831610815/index.html